

(別紙1)(条例第5条関係)

公文書公開請求書

年 月 日

殿

郵便番号

住 所

氏 名(法人その他の団体にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号

長野県情報公開条例第5条の規定により、次のとおり公文書の公開を請求します。

<p>公文書の名称 その他の公文書 を特定する ために必要な 事項</p>	<p>(公文書の名称又は知りたい事項を、具体的に記入してください。)</p>
<p>公開の方法</p>	<p>(該当する 内にレ印を記入してください。) 閲覧又は聴取・視聴 写し等の交付</p>

(参考)長野県情報公開条例抜粋

第4条 この条例の定めるところにより公文書の公開を請求しようとするものは、この条例の目的に即した適正な請求に努めるとともに、公文書の公開を受けたときは、その情報を適正に使用しなければならない。

第5条 何人も、この条例の定めるところにより、実施機関に対し、当該実施機関が管理する公文書の公開を請求することができる。

\* [受付窓口 行政情報センター 行政情報コーナー( ) その他( )]

この請求に伴って収集する個人情報は、この請求に対応するとともに、公文書公開請求の状況等を把握し、公文書の公開に資するために利用します。